

【まちづくり計画課からのお知らせ】 ～パブリックコメント手続を実施しています～

町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報を提供いただくことを「パブリックコメント手続」といいます。

「余市町空家等対策計画（案）」についてご意見等を募集します！

町では、町内の空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき「空家等対策計画」の策定作業を進めてきました。

このたび計画案が出来ましたので、計画案に対する町民の皆さん（法人、地域団体、ボランティア団体などを含む。）からのご意見を募集します。

■意見募集期間 2月1日（木）から3月2日（金）まで

■意見提出者の要件 意見を提出できる方は次のいずれかに該当する方とします。

- ①町内に住所を有する方 ②町内に会社、事業所等を有する方 ③町内に通勤・通学している方
- ④町に納税されている方 ⑤上記①～④以外の方で、意見を募集する案件に利害関係がある方

■意見提出方法

備え付けの「意見提出用紙」または任意の様式に住所および氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、

①郵 送 〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場 まちづくり計画課 宛

②電子メール（メールアドレス：akiya@town.yoichi.hokkaido.jp）

※電子メールによる意見の提出はword形式、テキスト形式、PDF形式のいずれかをお願いします。
※件名は「余市町パブリックコメント」と記載願います。

③ファクシミリ（FAX番号：0135-21-2144）

④持 参（受付時間：平日の午前8時45分～午後5時15分）

のいずれかの方法で提出していただくか、下記の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

■資料（計画案）の閲覧・投函場所

- ① 役場庁舎 （1階 まちづくり計画課カウンター） 朝日町26番地
- ② 中央公民館 （1階 事務室前） 大川町4丁目143番地
- ③ 図書館 （1階 フロア） 入舟町413番地
- ④ 福祉センター （1階 フロア） 富沢町5丁目13番地

※資料（計画案）は町ホームページからもご覧いただけます。

※お寄せいただきましたご意見等（氏名、住所などの個人情報は除きます）とご意見等に対する町の考え方は、取りまとめ後、町のホームページ等でお知らせします。

問合せ まちづくり計画課 空き家グループ ☎ 21-2124

【余市税務署からのお知らせ】 ～確定申告会場開設期間等のお知らせ～

確定申告について

次のとおり確定申告会場を開設します。
申告書の作成には時間がかかりますので、お早めにお越しください。
なお、会場の混雑状況により受付を早めに締め切ることがあります。

開設期間 2月16日（金）から3月15日（木）まで

受付時間 平日：午前9時～午後4時まで

会 場 余市税務署（余市町朝日町1番地）

2月15日（木）までは、確定申告会場を設置しておりませんので、確定申告のご相談は、2月16日（金）以降にお越しください。
※申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、電話でお問合せいただけます。

譲渡所得及び贈与税に関する申告相談について

譲渡所得及び贈与税に関する申告相談を希望される方は3月7日（水）から9日（金）の期間中にお越しいただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 余市税務署 ☎ 22-2093